

## 「明日の京都」南丹地域振興計画(中間案)に対する府民の皆様からの御意見の募集結果

項目	御意見・提案の要旨	府の考え方
計画全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>漢字やカタカナが多く、また「推進」「充実」など抽象的な言葉が多用されており、親しみにくい読みにくい計画書になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門用語等分かりづらい用語につきましては、今後作成するリーフレットなどに解説をつけることとします。その他につきましては、貴重な御意見として承ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の施策・事業を並べるだけでは不十分であり、自らやっていることを自ら変えていく姿勢の計画にして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画の策定時点から、新たな交流基盤や京都丹波の地域資源の活用などを踏まえ、各団体との意見交換や府民意見を聴取し、策定したところでは、</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>府民を巻き込んだ施策や戦略が弱いように思う。南丹地域を守り、活性化させるためには府民の意識改革が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府民や団体と連携した取組は、計画推進には不可欠と考えており、NPOや大学等の協働を進めるとともに、御意見を踏まえながら具体的な施策を展開してまいります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の展開にあたり、振興局が直接府民に働きかけるケースと市町や関係機関とが連携して進めるケースがあり、具体的な記載のあるものと分かりにくい項目もあり、府民参画のあり方がイメージ出来ることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後4年間の計画であり、現時点で明確なケースと施策の実施段階で検討する場合などがあると考え、御意見を踏まえ、施策を展開していきます。</li> </ul>
数値目標について	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標について、なぜその項目なのか考え方を示して下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「数値目標」については、重点プロジェクトの中で、数値化が図れる主なものについて、目標設定したものであり、毎年度末の進捗状況を測ることとしております。</li> </ul>
交流と賑わいづくりにについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>南丹の溪流という地域資源を京阪神からの釣り客、若年齢層の誘致、リピーターにつなげるため、地元漁協とが協力し、アユ釣り大会などを恒例として実施し、京阪神にもPRすることを地域振興計画に是非とも記載して欲しい。</li> <li>漁協の振興とともに、宿泊施設や土産物店の振興など町おこしの効果がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画中、スポーツ観光推進の項目に「フィッシング」の文言を追加するとともに、地域の豊かな川の恵みを活用し、若年齢層を対象とした釣り場の紹介やあゆ釣り教室などの開催支援を通じ、地域振興に繋げる旨を明記しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプリングス日吉は美山のかやぶきの里へ行くトレ休憩場所等になっており、日吉温泉とセットした観光を推進する必要がある。</li> <li>府民の森には、日吉歴史資料館があるが、丹波マンガン鉱山の歴史を伝える資料館設置を考えて欲しい。</li> <li>府民の森と周辺の山林を利用し、フルーツランドやオートキャンプ場を作り、キャンプに来た人の食材の販売や山水を利用し、夏は魚つりや滑り台、ハンモックなども設置することで、地域の活性化や若者達の雇用にも繋げられる考える。</li> <li>農産物販売、野菜等を使った加工食品の開発など、多くの農家や非農家も参加できる組織づくりが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画中にあるとおり、既存の観光施設の再活用などにより、ルート開発、商品化につなげることであり、御意見にあるひよし温泉、スプリングスひよしも積極的に活用していくこととしています。</li> <li>府民の森については、現在「スチールの森京都」の名称で運営されており、森林・林業の研修教育の場としての利用を主に考えていますが、今後お寄せいただいたような多角的な利用へのご要望が増加してくれば検討していきたいと考えています。</li> <li>多くの農家や非農家も参加できる組織づくりについては、(1)「農商工連携を軸にした年商1億円をめざす経営体の育成」に記載の農商工連携活動の核となる「京都丹波アグリネット」(仮称)などは非農家も含めた組織として運営していきたいと考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の道の駅と観光拠点をつなぐ定期観光バスを京阪神からもっと増便してもらってはどうか。</li> <li>また、京阪神の小中学校の遠足の行き先として来てもらうよう宣伝してはどうか。</li> <li>上記のような、具体的な観光施策も記載して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京阪沿線、阪急沿線からの定期観光バスが既に運行されており、これらの乗車率が上がることが増便につながる可能性が高いことから、オール京都丹波での「京都丹波観光プロモーション」やメディア、マスコミ等への情報発信、情報提供により、地域への誘客を図ることとしています。</li> <li>小中学校生の遠足については、御提案を踏まえながら積極的に宣伝してまいります。</li> <li>また、京都丹波ならではの豊かな農産物や里山の自然景観、伝統文化などをいかした「教育体験旅行」を積極的に展開しており、高速道路網の整備に伴い、近畿圏に加え、首都圏や九州地方などでの宣伝にも取り組んでいきます。</li> </ul>
スポーツ関係について	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタジアムの建設は亀岡にとって好ましいが、観客収入で運営費が賅えるのか。</li> <li>赤字になった場合に誰が責任を取り、誰が赤字の補填弁済をするのか明確にした上で、事業を進めるべきであり、反対するわけではないが、地域振興計画にも責任の所在を明確にした内容を記載すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都スタジアム(仮称)は、青少年の夢やあこがれ、スポーツを通じた青少年の健全育成の場、これからの府中北部地域の拠点となる施設、亀岡の新しいまちづくりに欠かせない施設、更に防災拠点としての機能も備える施設であり、公共施設として必要な維持管理費を負担をしていくことは、基本構想「京都スタジアム(仮称)の整備に向けて」(H25.5策定)のなかでも想定しております。</li> <li>その上で、できる限り収益の確保や効率的な運営が図れるようスタジアムの基本設計を行い、長期的に安定した経営基盤を構築することは必要であり、ネーミングライツや使用料の設定等についても検討していくこととしております。</li> </ul>

歴史・文化をいかした地域づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波には多くの史跡があり、世界遺産ではなく、南丹遺産登録制度を作り、全国に発信して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地域が持つ豊かな自然環境や景観、優れた食材、郷土文化・伝統芸能・祭りや文化財など多くの地域資源を「京都丹波」として国内外に発信することとしております。</li> </ul>
人づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで地域課題をとりまとめていた方々や地域のリーダー格がおらず、地域全体がばらばらになっているように感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等の連携や団体育成・支援、地域のネットワークづくりについて、取り組むこととしております。</li> </ul>
障害者の社会参加について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人等、だれもが住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくりが必要。</li> <li>・障害のある人に対しては地域の人が協力して相談支援体制を作り、社会参加できる環境(地域)を地域の人が作ることが大切。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府においては、障害のあるなしにかかわらず、だれもが共に安心していきいきと暮らしやすい社会(共生社会)の実現を目指して、本年4月に「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」を制定し、今後条例に基づきさまざまな支援施策を推進することとしております。計画において、本条例に基づく施策推進を図ることを明示しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への一般就労をどう進めるのか記載して下さい。特に障害者雇用促進法で一定率以上の雇用を義務づけられている南丹圏域内企業について、どのように実現していくのか。</li> <li>・府で策定された「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」にある「地域相談員」について、記載して欲しい。</li> <li>・成年後見制度の活用を進め、自治体においても市民後見人を養成することが必要であり、「市民後見人の養成」と「成年後見体制をつくること」について記載して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の法定雇用や成年後見制度の活用等の支援施策は自治体の責務であり、今後条例の趣旨等も踏えて各種施策の推進を図ることとしております。</li> </ul>
少子化対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30歳以上40歳までの若者の未婚者が多く、地域の若者達の未婚が最大の課題。</li> <li>・原因として、安定した職業に就いておらず就職先がなく、結婚すら考えられない中で、京都や大阪に出てアルバイトをするしか他にない。</li> <li>・親は若者の結婚を待ち望み、年々歳を重ねているのが現実。</li> <li>・安倍総理の地域創生は、こうした中身を見据えて言っており、農村の活性化は、若者達の発想や行動にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御提案については、「だれもが健やかで住んでみたくなる街づくり・人づくり」の章などで記載しているとおり、市町や地域とも連携を図りながら出会いや交流の活性化、京都丹波地域のブランド力をいかしたものづくり産業の拠点づくり、企業誘致、子育て環境の整備など若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、子育てできる地域づくりをしっかりと進めてまいります。</li> </ul>
医療体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援病院の要件である在宅療養後方支援病院は、200床以下の病院にも認められてもよいのではないかと。</li> <li>・回復期リハビリテーションを中小病院でも導入でき、地域密着型のリハビリテーションを提供できるよう病床単位で申請出来るようにして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の診療報酬制度に対する要望であることから、今後国にも制度見直しに係る要望も検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹病院の精神科診療体制の充実に向けた早急な取組が必要。</li> <li>・中間案に精神障害者についての記述がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹医療圏域における医療対策については、「南丹地域保健医療計画」を策定しております。</li> <li>・現行の計画は、平成25年度から29年度までの5箇年間の計画となっており、4疾患(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)に、精神疾患を加えた5疾患5事業についてそれぞれ地域医療連携体制を構築することを目的としております。</li> <li>・計画は精神疾患のみを特記することなく医療計画に従い施策を進めているところです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労者確保、設備の確保、農作物の収益の確保が実現できれば理想。</li> <li>・就労者の確保ができなければ、不足分を機械に頼る形になり、今までよりも費用がかさみ、収益が落ちていくことが問題解決のネックになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労者の確保は重要な課題であると考えており、担い手養成実践農場の整備支援や農業技術入門講座による新規就農者の育成・確保、集落営農組織など組織的な担い手の育成と法人化による経営力の向上、女性や高齢者等を重要な担い手として育成するなど、幅広い担い手確保を行うこととしており、農商工連携を軸にした年商1億円をめざす経営体の育成や水田農業の大転換も見据えた集落営農の法人化による地場産業としての農業振興に取り組んでいきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業については、木材価格と作業量のアンバランスで収益があがらない。木材の消費が大幅に減っていることも問題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型林業の先進地づくりや木材や木質バイオマスの利用拡大など、木材の安定供給と利用拡大の両面から、地域経済の活性化について、計画の(1)にあるように「地域資源をいかした交流と賑わいの森の京都」で取り組んでいきます。</li> </ul>

農林業振興について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農作物を学校給食や企業食堂での利用拡大」という部分を大きく膨らませてはどうか。</li> <li>・地域の中で買い、地域にお金がとどまる仕組みづくりが出来ればよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産米を始め農産物を学校給食や企業食堂での利用拡大、きょうと食いく先生を活用した食育の推進などにより、地産地消を更に進め、地域内の経済循環を高めるとともに、食品加工業者や流通業者も含めた「食」にかかわる関係者がスクラムを組み、お互いに協力し合う関係づくりを進めることとしています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業を巡る状況変化は、法人経営だけでなく、体力に優れた個人経営者へも働きかけを行う見地が必要。</li> <li>・広域化・合併など関係機関の農業指導体制の低下も指摘されており、市町・JA・府が一体感を持った戦略を推進する体制づくりも検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営体育成支援の取組を引き続き積極的に行うとともに、「農起業経営アカデミー(仮称)」の開設により地域農業を支える若い農業経営者の育成を図ることとしております。</li> <li>・生産振興・販路開拓については、市町・農業関係団体と連携し、農業技術者会議などの体制整備を図りながら戦略的に進めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉農業」をキーワードとした新たなビジネス展開へのアプローチを高く評価。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉農業の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。</li> </ul>
定住促進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2世代世帯を3世代世帯にしていくことで、家庭及び地域総がかりで子どもを守り育てる環境ができ、高齢者、家族が元気になる。このことが進む施策を打ち、計画に記載して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者等の定住化支援には、具体的にUターン、Jターンの促進や出会い支援などさまざまな支援を検討しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住条件の大きな要素は、住居の確保と雇用の確保が重要。</li> <li>・住む人個々の施策だけでなく、市街化調整区域での住宅建設や工場立地の実現などに向けた課題へのアプローチに期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都縦貫道の全線開通等により、他地域に負けない条件が整いましたので、積極的に企業立地に取り組んでいきます。</li> <li>・市街化調整区域における建築について、農家及び非農家の分家(Uターン世帯)に係る許可基準の緩和に向け、作業を進めているところです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地調整区域内での住居の建築が可能となるよう、関係法令の運用の弾力化や都市計画における権限の市町村への移譲の一層の推進が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法の開発許可等事務の権限委譲を市町とともに検討していくとともに、市街化調整区域内の建築許可基準の規制緩和についても検討を進めることとしています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法の手続きにおける柔軟な対応や空き家から田畑を切り離し、地元などで管理していく仕組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家農家への移住に際しては、農地と一体で取り扱うことが必要と考えており、計画中に記載しているところです。</li> <li>・なお、農家以外の方が移住し農地を取得することは、農家資格など農地法等の制約により困難であることは、空き家から農地を切り離し地域で管理するなど、管内市町や農業委員会と連携して、個別のケースごとに対応してまいります。</li> </ul>
基盤整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットは大阪や名古屋あたりが良いと思いますので、早急に、国道423号線と477号線を整備して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道423号は、法貴峠部分の改良事業に着手し、事業の進捗を図っております。</li> <li>・国道477号は、八木町西田で改良工事を実施しておりますが、京都市に向かう山間部については今後の長期的な課題と考えております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口を増やすため、地域の安心・安全な道路確保のためにも茨木亀岡線・枚方亀岡線の整備検討ではなく、早期の整備を進めてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両路線は、大阪府域との交流を促進するために必要な路線であると認識しており、現在、早期事業化に向けて検討を進めているところです。</li> </ul>
災害関係について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府が指定した土砂災害特別警戒区域という、まさに、危険と隣り合わせに住んでおり、子どもの家の新築や家を建て替える場合は、自前で擁護壁をしなければならない。</li> <li>・擁護壁だけで、家一軒分の予算が必要になるところもあり、新築も建て替えもできない状況がある。</li> <li>・避難所においても、災害警戒区域や特別警戒区域の指定を受けているところもあり、防災意識を高めているが、一瞬の土砂災害には効果が持てない。</li> <li>・京都府として、安心・安全な地域づくりを行うための具体的な防止策を府民に示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害については、すべてを施設整備だけで対応することは費用的にも時間的にも困難なため、ソフト対策も合わせた、より効率的・効果的な対策を推進することとしております。</li> <li>・土砂災害警戒区域に指定されることにより、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。</li> <li>・併せて、土砂災害発生の危険性が非常に高まった場合に、府と気象庁が共同して、土砂災害警戒情報を発表しております。</li> </ul>